

資金名	資金用途										貸付条件※1						
	農地等の取得	農地等の改良	農舎等・ハウス等の建設・改良	農機具等の購入	格納庫建設	家畜の購入・育成	果樹等の植栽・育成	短期運転資金	長期運転資金	負債整理	災害等による施設・農地等の復旧	農業経営の開始に必要な資金	貸付対象者	貸付限度額	貸付期間	貸付方法	返済方法
制 度 資 金	①農業近代化資金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認定農業者</li> <li>■認定新規就農者(認定就農者)</li> <li>■一定の要件を満たす農業者(個人・農業法人・任意団体)</li> <li>■農業参入法人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人：1,800万円</li> <li>■農業法人・任意団体：2億円</li> <li>■農業参入法人：1億5,000万円</li> <li>※2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認定農業者：原則15年以内(うち据置期間7年以内)</li> <li>■認定農業者以外：原則15年以内(うち据置期間3年以内)</li> <li>■認定新規就農者：原則17年以内(うち据置期間5年以内)※3</li> </ul>	証書貸付	元金均等返済	
	②農業経営改善促進資金(新スーパーS資金)					○	○	○					■認定農業者 個人：500万円 (畜産・施設園芸経営を含む場合は2,000万円) 農業法人：2,000万円 (畜産・施設園芸経営を含む場合は8,000万円)	1年以内 (農業経営改善計画期間内での書替可)	当座貸越 ※4	随時返済方式	
	③青年等就農資金(旧・就農支援資金)		○	○	○	○	○	○				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認定新規就農者(認定就農者) 青年：18歳以上45歳未満 知識・技能を有する者：65歳未満</li> <li>■農業法人 (新たに経営を開始する、青年等が役員の大半を占める法人)</li> </ul>	3,700万円 (旧・就農支援資金の追加融資を受ける場合は合算)	12年以内 (うち据置期間5年以内)	証書貸付	元金均等返済
J A ブ ロ ー 資 金	④JA農機ハウスローン			○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人：18歳以上完済時76歳未満(前年度税込年収が150万円以上)</li> <li>■農業法人・任意団体(設立後1年未満の場合、前年度税込年収が150万円以上)</li> </ul>	1,000万円	10年以内 (他金融機関からの借換えの場合は、当初借入期間の残存期間以内)	証書貸付	元利均等返済 または 元金均等返済	
	⑤農業用建物・農機具・貨物 自動車購入資金(農機ローン)			○	○	○						■個人・農業法人・任意団体	契約額以内 (農業用建物は1,800万円以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7年以内(農機具・貨物自動車等)</li> <li>■15年以内(農業用建物等)</li> </ul> (他金融機関からの借換えの場合は、当初借入期間の残存期間以内)	証書貸付	元利均等返済	
	⑥アグリスーパー資金					○	○	○					■農業法人・任意団体 (設立後1年未満の場合、前年度税込年収が150万円以上)	2,000万円以内 (水田経営所得安定対策(収入減少影響緩和対策)の交付金相当額、および農産物販売代金相当額の範囲内)	1年以内	当座貸越 ※4	随時返済方式
	⑦営農ローン(協会型)							○					■個人	300万円(担保無) 1,000万円(担保有)	1年以内	当座貸越 ※4	随時返済方式

○・・・対象となる(対象となる可能性がある場合を含む)

※1 金利および担保・保証等の詳しい条件につきましては、最寄りのJA(本所・支所)までお問い合わせ下さい。

※2 農地の取得については500万円以内となります。また貸付金額が500万円以下の場合には簡易手続きが可能となります。

※3 農機具購入のみ、家畜購入育成資金のみの場合は、認定農業者・認定農業者以外の農業者は7年以内(うち据置期間2年以内)、認定就農者は10年以内(うち据置期間5年以内)となります。

※4 他の当座貸越との併用はできません。